

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
国際看護介護保育専門学校		平成11年4月1日		大森 義紀		〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8199																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人ティビィンシイ学院		昭和60年3月16日		齋藤 武士		〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども学科				平成19年文部科学省 告示第20号	-																						
学科の目的	3年教育で確実に保育士・幼稚園教諭を取得し、教師として必要な豊富な知識と実践力を養い、職場で即戦力になれる人材を育成する。																												
認定年月日	平成28年2月19日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
3年	昼間	2672時間	832時間	1376時間	464時間	0時間	0時間																						
生徒総数	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
120人	68人	0人		5人	15人	20人																							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、検定取得状況、出席状況、授業態度、提出物の総合評価																								
長期休み	■学年始:4月15日 ■夏季:7月第4週から8月第3週 ■冬季:12月第4週から1月第1週 ■春季:2月第2週から4月第2週 ■学年末:2月12日			卒業・進級条件	ア. 基準検定取得 イ. 科目ごとの総合評価が全てC以上 ウ. 年次出席率90%以上、科目出席率70%以上、総出席率80%以上 エ. 学費及び補助活動費が納入済																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習・生活・就職等の個別相談、補講指導			課外活動	■課外活動の種類 学院祭等の実行委員会 ボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 保育園・幼稚園・施設 ■就職指導内容 企業選定指導、履歴書、エントリーシート作成指導および個別面接指導 ■卒業生数 30 人 ■就職希望者数 30 人 ■就職者数 29 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.7 % ■その他 進学1名 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者資格</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>チャイルドボディセラピスト</td> <td>③</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> ■自由記述欄					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	21人	21人	幼稚園教諭二種免許	①	17人	17人	幼児体育指導者資格	③	20人	20人	チャイルドボディセラピスト	③	16人	16人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
保育士	①	21人	21人																										
幼稚園教諭二種免許	①	17人	17人																										
幼児体育指導者資格	③	20人	20人																										
チャイルドボディセラピスト	③	16人	16人																										
中途退学の現状	■中途退学者 8名 ■中退率 10.8 % 平成30年4月1日時点において、在学者74名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者66名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任面談、上長面談、保護者への状況報告、科目別補講、退学防止委員会の運営																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 試験・資格・経歴による学費給付あり ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無																												
当該学科のホームページURL	http://www.tbc-u.ac.jp/welfare/course/education.html																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性などについて意見交換を行うことで、より実践的な職業教育の質を確保する事を目的とする。意見交換した内容をカリキュラム会議にて精査し、次年度以降の授業実施科目および授業内容の創意工夫等に繋げていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

別添の「国際看護介護保育専門学校 教育課程編成委員会規則」のとおり、教育課程編成委員会(以下「委員会」という。)は、企業等委員及び学校委員によって構成され、カリキュラム改善に対する意見を徴収し、これを基に、担当でカリキュラムの改善策について検討し、次年度に向け改善を図っていくこととしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年8月29日現在

名前	所属	任期	種別
福田 清美	宇都宮市立保育協会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
伊勢崎 栄子	しらゆり幼稚園 副園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
屋代 健太郎	学科責任者		
高原 ヒトミ	学科教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

平成30年度 第1回 平成30年8月30日 16:30～17:30

平成30年度 第2回 平成31年1月17日 16:30～17:30

令和元年度 第1回 令和元年8月29日 16:30～17:30

令和元年度 第2回 令和元年11月21日予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会では出された意見については学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最近の社会情勢を踏まえ、現場に必要な知識・技術を具体的に身に付けさせるため、企業へのヒアリング等を通じて重要項目や課題を抽出し、その結果にもとづいた解決・改善内容を実習や演習内容に反映できるよう企業と連携しながら計画を進める。また実習・演習等の実施後には企業及び学生からの報告を元に、その効果を検証しながら改善・改良を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

普段の教養を中心とした授業と異なり、職場において必要な実践的知識・技能を身につける場を作る。学内で習得した基本知識や技術を社会人としての要求レベルで確認させる。連携先企業等の担当者と学校担当者間で、授業形態やシラバスの確認を行い、また評価項目に関しては、その内容とレベルを協議し確認している。実習・演習等の期間中は、どのような指導を学生が受け、どのように向上したのかを企業等の担当者から適宜、具体的な報告を受けている。また、その実効性について企業側と学校側とで具体的な検討ができるよう体制を敷いている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習	現場において即戦力になりえる力と社会人としてのマナーを身につける。	認定みどりこども園むつみ愛泉こども園上河内幼稚園失板認定こども園認定こども園黒瀬幼稚園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実技講習会」(連携企業等:ミツル&りょうた先生)

期間:平成30年4月27日(金) 対象:こども学科教員

内容:保育の現場で使える歌あそびや体操、リトミックを実演による講義

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「リメディアル教育の重要性」(連携企業等:進研アド)

期間:平成31年2月予定 対象:全教職員

内容:入学前の学習が入学後にどれだけ影響するかについてデータに基づいた説明をする。ここから重要性を学び、どのような教科を入学前に学習すればより効果的か、教員はどのように携わればよいのかを学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実技講習会」(連携企業等:河野 理先生)

期間:平成31年4月26日(金) 対象:こども学科教員

内容:バルーンパフォーマーによるバルーンアートの実演講義

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「就職させるために必要なこと」(連携企業等:株式会社マイナビ)

期間:令和元年11月21日(木)予定 対象:卒業年次担任にあたる教職員

内容:就職しやすくなった状況ではあるが、その手順から心構えまで学生にどのように伝えるかを再確認を含め学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像を明文化され、学生・保護者等に周知されているか ・学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像に向け <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの作成などの取り組みをしているか ・実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・要件を備えた教員は確保しているか ・教員の指導力育成の取組がなされているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか(在学時)(卒業後) ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像に向けて教育環境が整備・活用されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・会計監査が適切におこなわれているか ・財務情報の公開の体制はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制が確立して改革・改善を実施し、公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・意図的・計画的・組織的に社会活動への取組みが推進されているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価結果をもとに、学校運営に関わる意見を様々な視点から広く聴取し、早期に改善を図るべき事項と中長期に対処すべき事項を区別した上で、当校の教育の質を維持・向上させるために、具体的な学習環境や教育体制の整備計画を立てて、実行していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年8月29日現在

名 前	所 属	任期	種別
真尾 和明	株式会社マーケットネットワーク 専務取締役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生
磯 勝夫	寺町自治会 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	町内会
和田 祐子	みのりの会(PTA保護者会) 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	保護者
神山 剛宏	株式会社ティビィシィ・スキヤット 部長代理	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
鈴木 則之	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
富田 留美子	株式会社IT経営センターとちぎ 取締役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
村上 敏成	ネットワーク協議会 栃木県支部代表	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
長洲 雅彦	株式会社ロジックデザイン 代表取締役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
高橋 英基	栃木県よろず支援拠点 コーディネーター	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
戸川 敏英	株式会社ティビィシィ・スキヤット 課長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
鈴木 毅	宇都宮商工会議所 中小企業相談所長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
森 雄二	北関東総合警備保障株式会社 人事課長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
小田島 建夫	栃木県防衛協会 副会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン 代表取締役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
伊沢 敬一	宇都宮観光コンベンション協会 事務局長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
福田 清美	宇都宮市立保育園協会 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
伊勢崎 栄子	社会福祉法人 白百合会 しらゆり幼児園 副	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
大関 喜子	社会福祉法人 みゆきの杜 理事長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
青柳 達巳	栃木県介護福祉士会 理事	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
山中 康彰	栃木県済生会宇都宮病院 人事課長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.tbc-u.ac.jp/information.html>

公表時期: 令和元年9月27日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標及び計画、校長名所在地学院学校の沿革歴史
(2) 各学科等の教育	入学者数、入学定員、在学総数、進級・卒業要件等取得を目指す資格・検定等及び実績授業科目等の概要
(3) 教職員	教職員名及び教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況実習実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、修学支援
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	学校関係者評価委員、自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定
(11) その他	国際看護介護保育専門学校 学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tbc-u.ac.jp/information.html>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英会話Ⅰ	基本文型のパターンを応用して、コミュニケーションの手段として実践力につける。またこれらのことを学ぶことで、英語表現力の養成を目指す。保育英検の取得。	1前	32		○		○		○			
○			健康科学	現代社会は「超高齢社会」「余暇社会」などと呼ばれ、人類がかつて経験したことのない時代を迎えている。このような中において、来るべく社会の問題や課題に対してスポーツはどのような意義や機能をもっているのか	1前	16		○			○		○		
○			日本国憲法	日本国憲法全体の主要事項（国民主権、平和主義、基本的人権尊重主義、統治機構）の意味内容を体系的に理解しながら、そこで取り上げられる政治的・憲法的課題について自ら考える学習を行う。	1前	32		○			○		○		
○			情報処理入門Ⅰ	近年、幼稚園や保育園でも情報機器が盛んに導入されるようになってきた。Word・Excelの最低限の操作でおたより等の保護者宛文書の作成を習得する。	1通	64		○			○		○		
○			幼児と音楽表現	「音楽表現」に関する基礎的知識及び指導・援助に関する知識・技能の習得とともに、実践課題として展開できる能力の習得を目指す。	1通	128		○			○			○	
○			音楽表現技術	音楽表現に関する知識や技術を学ぶ。それには子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術を身につける。具体的にはバイエルを中心としたピアノの基礎技術の習得とコールユンゲンを中心とした音楽の技術を習得す	2・3通	256		○			○			○	
○			幼児の心理学	保育の過程における心理学的法則や事実を理解し、効果的な保育を展開するための教育心理学の基本的事項について理解する。また、生涯発達の観点から幼児期から青年期までの保育と教育の関連を把握し、子どもも一人一人の発達に応じた教育的対応について理解す	1後	16		○			○		○		
○			教育原理	初めに教育の意義、目的及び児童福祉等とのかかわりについて学ぶ。その上で、教育の思想と歴史的返遷について学び今日の教育に関する基礎的な理論について理解する。また、教育の制度について理解し、それに伴う教育実践にのさまざまな取り組みについて理	1前	32		○			○		○		
○			造形表現	幼児期に豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするねらいのもと、幼児の心身の発達を促し、リズム感をつけるとともに、体をとおした動きで様々な表現ができるよう、その方法と技術を身につける。	1後	32		○			○		○		
○			図画工作	自然やまわりの身近な環境とかかわりあって、自然物を使って自由な発想で造形活動を楽しめる感性を育てる。また、粘土や紙、砂など可塑性の高い素材を使って表現することを学ぶ。	123通	192		○			○		○		

○		幼児と言葉	「言葉」に関する基礎的知識及び指導・援助に関する知識・技能の習得とともに、実践課題として展開できる能力の習得を目指す。	1 前	16		○			○		○		
○		幼児と人間関係	領域「人間関係」に関する教育・保育内容および指導に関する知識・技術を習得する。	1 前	16		○			○		○		
○		幼児と環境	子どもたちに影響を与える環境の現状・問題について理解する。	1 前	16		○			○		○		
○		社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的返遷について理解する。これらのことを基礎に、社会福祉と児童福祉及び児童の人権や家庭支援との関連。	1 後	32		○			○		○		
○		社会的養護	社会的養護の意義・歴史的返遷の把握を基盤に、児童観を含め児童の権利擁護、社会的養護の制度、実施体系、自立支援等の現状及び課題の理解を通して、保育士としての多様なニーズへの対応、児童の生活・成長・発達の支援の在り方について考察する。	1 後	32		○			○		○		
○		教育課程総論	教育・保育の目的や目標を有効に達成するための保育内容を、子どもの心身の発達に応じて編成・計画をする。具体的には教育・保育課程及び指導計画の基礎的な考え方についての理解を進め、教育・保育課程の編成と指導計画の作成に関する方法論を把握する。	1 前	32		○			○		○		
○		教育方法論	教育の方法に関する理論的知識を習得する。乳幼児期の教育の方法に関する基本原理を理解し説明できる。これらを踏まえ、保育現場における実践を構想する。	1 後	32		○			○		○		
○		教職概論	保育者の役割や制度の検討を通して専門職に関する造詣を深める。そして、専門職に携わる人間に必要なとされ、求められる「子どもを知る」「子どもに働きかける」「実践を構成する」などの専門性の内容についての理解をする。また、保育者としての自己成長という観点からも考察を進める。	1 後	32		○			○		○		
○		子ども家庭福祉	保育者として子どもの最善の利益をはかるための基礎的な知識を習得する。	2 通	32		○			○		○		
○		保育原理	「保育とは何か」ということに関する理解を深め、保育者として子どもや保護者に関わるために必要となる基本的な視点や取り組み姿勢を深めることを目的とする。制度としての保育所の役割や目的の理解から、保育の目的や意義を考察する。	2 通	32		○			○		○		
○		子ども家庭支援論	子育てを通し親や地域社会への援助の必要性とその方法を理解する。これらが社会のニーズにどのような対応しているか、その役割と機能を理解する。	2 通	32		○			○		○		
○		幼児への特別な支援	障害児保育の対象となる障がいの特徴について知り、障害児保育の実際や保護者への支援に関する基礎的な知識を習得する。	2 後	16		○			○		○		

○		子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を学び、身体発達や生理機能及び運動機能並びに精神機能の発達と保健について学ぶ。これらを踏まえて、子どもの疾病の予防法と適切な対応について学ぶ。	2通	32				○	○	○							
○		子どもの食と栄養	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学ぶ。そして、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深め、食育の基本とその内容及び食育のための環境を地域社会・文化とのかかわりの中で理解する。	2通	32				○	○	○							
○		保育の心理学	人間の発達を生涯発達の視点からとらえ、それぞれの発達段階を理解し、発達期における課題と特徴、また心のありようを学ぶ。発達期における対人関係の重要性を学び、保育者と子どもとの連鎖的關係を理解する。	2通	32				○	○								○
○		子ども家庭支援の心理学	心理学の知識を学ぶことを通して、保育において心理学の視点を生かせるようになること。また、心理学から得た知見を学ぶことで、保育の実際の中で工夫や援助ができるようになること。	2通	32				○	○								○
○		教育相談	「いじめ」「不登校」など子ども達の「こころ」をめぐる多様な問題や、児童虐待など親・養育者をめぐる問題が社会的課題となっている。そこで、子ども達の周りにいる大人達の役割や対応はどうあるべきかを学んでいく。	2通	32				○	○								○
○		保育・教職実践演習	保育現場を知り実習前と後で振り返りをし、履修カルテを用いてスキル上げを図る。	2通	32				○	○								○
○		多文化共生保育	教育、特に乳幼児教育・保育の面でも、多言語環境の中で、いかにすべての子どもの発達を保障するのか、教育だけでなく人間としてどう育てていくのかを学びます。	2通	32				○	○								○
○		乳児保育	乳児保育の理念と歴史的返遷及び役割等について学び、保育所や乳児院等における乳幼児保育の現状と課題について理解する。また、3歳未満時の発育・発達について学び、健やかな成長を支えるための生活と遊びを工夫する。	3前	32				○	○								○
○		マナー実践	一般常識・礼儀・電話対応・接遇等を習得し、保育に必要な保護者対応やクレーム処理なども学ぶ。	1後 2前	64				○	○								○
○		国語表現	保育現場で必要不可欠な記録に基づいて指導要録や連絡帳の書き方を習得。また、コミュニケーション力、向上のためにパネルディスカッションを実施し、人間関係の円滑さを学ぶ。	1・ 2通	128				○	○								○
○		レクリエーション	アイスブレイクから始まり子どもたちに対しての遊びを学ぶ。レクリエーション活動に参加しレクリエーションインストラクターを取得する。	1・ 3通	128				○	○								○
○		就職実務	働きとはどのようなことなのかベースにライフサイクルと仕事について考えていく。また、社会人としての一般常識として次の内容を中心に授業を行う。	1 2 3通	192				○	○								○
○		保育実践	学習と保育実習などを通じて身につけた「保育者に求められる資質能力」を確認する。将来保育士に就いた際、自己に欠けている能力は何か、自己の課題を自覚し、自らが必要に応じてその資質能力の向上に努める。	3通	128				○	○								○
○		コンピュータ実習	パワーポイントの基本操作を習得しデジタル絵本や保育だより等、プレゼンテーション能力を身につける。	3通	64					○	○							○

○		実習事前事後指導	実りある保育実習・教育実習にするために、実習に向けての事前学習をし、保育の目的・内容・方法・心構えなどを学び、実習課題を明確化させる。また、事後学習において実習総括、評価、反省を行い、新たな学習目標を明確化させる。	1 2 3 通	192			○	○	○			
○		教育実習Ⅰ・Ⅱ	幼稚園における教育実践について専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的にまた総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。	2 ・ 3 通	160			○	○	○			○
○		保育実習Ⅰ・Ⅱ	種々の児童福祉施設での現場体験を通して、既習の教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを具体的・総合的に実践する応用力を身につけることを目的とする。併せて、学校での今後の学習・研究課題を探求する	2 ・ 3 通	240			○	○	○			○
合計				39科目	2672単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①基準検定取得 ②科目ごとの総合評価が全てC以上	③年次出席率90%以上、科目出課率70%以上、総出課率80%以上 ④学費及び補助活動費が納入済	1学年の学期区分	前後期
		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。